第1回豊川水防災サミット

議事概要

日時: 平成28年7月12日(火)11:00~12:00

場所: 豊橋市役所西館 4 階災害対策本部室

■議題

(1)「水防災意識社会再構築ビジョン」について

資料1

(2) 豊川水防災サミット規約(案) について

資料2

(3)「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく豊川流域の取組方針(素案) について 資料3-1,資料3-2

(4) 今後のスケジュールについて

【資料1について】

以下のハード・ソフト対策について説明した。

①「住民目線のソフト対策」

水害リスクの高い地域を中心に、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるような住民目線のソフト対策に取り組む。

②「洪水を安全に流すためのハード対策」

豊川において流下能力が著しく不足、あるいは漏水の実績があるなど、優先的に整備が必要な5.2km区間について、平成32年度を目途に堤防のかさ上げなどを実施する。

③「危険管理型ハード対策」

豊川において氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない 1.0km 区間について、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、平成 32 年度を目途に堤防天端の舗装などを実施する。

【資料2について】

規約(案)について説明し、了承を得た。

【資料3について】

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく豊川流域の取組方針(素案)について説明し、委員の方からご意見を頂いた。以下にその概要を記載する。

<豊橋市>

- ①昭和 28 年台風 13 号、伊勢湾台風、昭和 44 年の大水害から時間が経ってしまい、住民の意識が薄れていると感じている。津波に関しては、市民の意識が高まっているが、河川の災害については意識が希薄になっている。
- ②避難勧告等の発令については、最近「狼少年になっても構わないから発令しよう」という考えの下、発令を行っているが、本当にこの考え方が適切なのか。どのようにバランスをとっていくか、市民をどのようにして避難させるかが課題となると考えられる。住民は本当に危険な状況になってから動く。その際に避難を行うか、それとも家の二階に逃げるのか、住民が判断できるかが重要である。
- ③住民に対しては、浸水シミュレーション等で水害リスクを具体的に示すということが必要である。これを受けて、行政はどう指示を出していくのか。予め避難に関するマニュアルを作っておくことが必要である。
- ④洪水は地震とは異なり、ある程度の通信関係設備は機能するという認識を持っている。 通信設備を有効活用し、情報伝達するべきと考えている。
- ⑤豊橋市は、豊川を跨ぐ形で市境がある。以上の取組みは、豊橋市内だけではなく、豊川市等と連携し、流域3市で共通認識を持つことが重要である。

<豊川市>

- ①地域が豊川・豊川放水路の両方に跨っていることは大きな課題である。豊川流域内で 隣接している市同士の連携が重要である。
- ②カメラを設置したことで河川を適切に監視できるようになった。これを利用し、河川の堤防決壊等が起きた際に、危険であるという認識を住民に知らせる必要がある。住民をいかに避難させるかが重要な課題である。
- ③集中豪雨等の発生により、いつ豊川が氾濫してもおかしくない状況にある。平常時からの監視体制や避難に関するマニュアルづくり等を実施し、関係機関と連携をとっていきたい。

<新城市>

- ①新城市は、豊橋市や豊川市と状況が異なり、水防団は存在せず、消防団が水防団の役割を兼ねているため、水防の専門知識などが不足している。
- ②新城市では、石田地点の水位で避難判断を行っているが、約40年間の統計では、避難指示の水位に達するのは、10年に1回程度である。樋門の操作頻度は3、4年に1回程度で、水害に対する意識が高い地域に限られており、全体でみると水害に対する

意識は低いため、平常時からの準備が必要であり、連携や情報共有については、積極的に図っていく必要がある。

- ③豊川は河川の管理上、石田地点より下流は直轄管理、上流は愛知県管理である。国・県・市との連携を図る必要がある。
- ④関係地区で安全を図っていく上での様々な対応が必要である。今後は、タイムライン 設定や、そのために必要な知識や情報、避難に関するマニュアルの作成にあたり、国 の支援をお願いしたい。

<愛知県 建設部 河川課>

行動する)を平成23年度より展開している。

①本県では、平成 12 年の東海豪雨の経験などから、全国に先がけ浸水想定区域を指定するなど、住民の方々の避難に結びつくようなさまざまな情報の提供をしてきたが、いざ出水になっても、住民の方々の避難に結びついていかないのを感じている。そのため、本県では、行政側が出している情報を住民側のほうでしっかり学習して、それを積極的に取りに行くという人づくりを行う「みずから守るプログラム」(垂直避難、水平避難、近所の高い建物への緊急避難など、自分で気付き、理解し、判断、

具体的な取組みとして、「手づくりハザードマップ」や「大雨行動訓練」を実施しており、これまでに県下100地区の実績がある。

これは県管理河川だけでなく、直轄河川流域でも使えるので、よろしければ活用していただきたい。

②また、平成27年の水防法改正に伴う想定最大規模降雨に対する浸水想定区域図については、この地域の水位周知河川の音羽川、柳生川、梅田川、佐奈川においても、今後5年間で順次公表したい。

<名古屋地方気象台>

①最近の雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していることを受け、今年度からの取組みとして、新しい防災気象情報の提供を行っている。防災情報提供システムにおいて、警報級の可能性がある現象が発生する可能性を高、中で表した情報を配信しており、本日から5日後までに発生する可能性を目で見て分かるよう表示している。来年度から一般公表の予定であり、今年度は防災関係機関に実際に利用いただき、ご意見をいただきながら進めていこうと考えている。気象台は、注意報から特別警報まで段階を追って情報提供しているので、有効に利用していただきたい。

【意見交換】

<豊橋市>

- ①危険を顧みずに水田等の様子を見に行き、用水路等に流されて命を落とす人がいる。 「べからず集」として、やってはいけないこと、あるいは危険箇所がわかるような情報が必要である。
- ②豊川下流域では高潮により水位が上がるケースが多く見られる。高潮と降雨が重なるとどうなるのか、上流からの洪水と河口からの洪水が同時生起した場合を想定したシミュレーションが必要である。

<愛知県 建設部 河川課>

- ①平成27年の水防法改正において、高潮の避難対応も組み込まれた。今後、水位周知海岸を指定し、水防情報を周知するとともに高潮の浸水想定区域も出していく。先ほど、豊橋市長さんがおっしゃった高潮と洪水も合わせた浸水想定となる。
- ただ、新しい取組みで、技術的にも非常に難しいところがあるので、学識者、または避難に関する各市町村長さんのご意見を伺いながら、今後5年ぐらいを目途に、公表していきたい。

【今後のスケジュールについて】

各委員からの意見を事務局にて整理した後、関係市等と十分な調整を行った上で、 取組み方針の作成および公表時期を決定していく予定である。

以上